



平成30年11月21日

各位

会社名 長谷川香料株式会社
代表者名 取締役社長 海野 隆雄
(コード番号 4958 東証第1部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 中村 稔
(TEL. 03 - 3241 - 1151)

売出株式数の変更に関するお知らせ

当社は、平成30年11月19日に公表いたしました当社株式の売出しに関し、株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に係る事項のうち、売出株式数を下記のとおり変更しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、本日公表いたしました「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得（取得した株式の総数 1,000,000 株、取得価額の総額 1,565,000,000 円）を行い、引受人の買取引受けによる売出しの売出人である株式会社長谷川藤太郎商店が、当該自己株式の取得に応じてその保有する当社普通株式の一部（1,000,000 株）を売却いたしました。

当該売却の結果、株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）における売出株式数を変更するものです。

2. 変更後の売出株式数

(1) 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

売出株式の種類及び数 当社普通株式 7,478,300 株

(2) 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,121,700 株

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧の上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。